

お知らせ

【6月は児童手当現況届の提出月です】

提出月です

養育状況や所得状況を確認するため、現在児童手当を受給されている人は現況届の提出が必要です。該当する人には6月上旬に現況届関係書類を送付しますので、受付期間内に町民福祉課児童係へ提出をお願いします。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同封の返信用封筒での郵送による提出にご協力ください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。ご注意ください。

◇受付期間(土・日を除く)
6月1日(月)～30日(火)

午前8時30分～午後5時15分

◇受付・問合せ先

町民福祉課児童係(③窓口)

☎52・5810

【教科書展示会】

令和3年度から使用する中学校用教科書および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次

のとおり実施します。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月1日(月)～7月29日(水)

午前9時～午後5時

(図書館の休館日を除く)

◇場所 田布施図書館

※会場の変更の場合があります。

◇その他

記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【シルバー人材センターの会員入会説明会】

会員入会説明会

60歳以上の元気な仲間を求めています。シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは入会説明会にお越しください。

※申し込みは不要です。

◇入会説明会開催日

6月17日(水)・7月15日(水)・8月19日(水)・9月16日(水)

◇時間

午後1時30分～午後3時

◇場所 柳井市総合福祉セン

ター3階研修室

※筆記用具が必要です。

◇問合せ先 (公社)柳井広域シルバー人材センター

☎23・5959
FAX 23・6116

【全国健康保険協会の特定健診のお知らせ】

特定健診のお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入する40歳～74歳の被扶養者は特定健診を受診できます。対象者には協会けんぽから受診券が4月中旬にご自宅あてに送られています。健診実施機関へ予約の上、受診券と健康保険証を持って受診してください。健診実施機関や集団健診の日程は、協会けんぽ山口支部のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◇問合せ先 全国健康保険協会

山口支部保健グループ

☎083・974・1501

◇労働保険のお知らせ

令和2年度の労働保険(労災

保険・雇用保険)の年度更新期間

は、6月1日(月)～7月10日

(金)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。年度更新申告書は、5月末ごろに発送予定です。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法などの詳細は、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご参照ください。詳細は、厚労省ホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/h28/index.html>)でも確認できます。

◇問合せ先 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係

☎03・5253・1111

【令和2年度慰霊巡拝】

令和2年度慰霊巡拝

国では先の大戦における戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

◇実施地域 ビスマーク諸島・ミヤンマー・トラック諸島・フィリピン・硫黄島

◇対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、子およびその配偶者、孫、兄弟姉妹およびその配偶者、甥姪

◇経費

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ

(株)大島商会

〒742-1514

熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL. (0820) 55-5011

FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

- ・硫黄島 2万円～3万円
- ・その他の地域 20万円～35万円

◇補助 参加者には国の規定に基づいて算出された旅費の3分の1の額を補助

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援護班
☎083・933・2800

相談

【児童巡回相談】

◇相談の種類

- ・育成相談 性格や行動が気になる。学校へ行きたくない。
- ・障がい相談 運動面や知的な発達、言葉などが遅れているような気がする。療育手帳などの判定を受けたい。
- ・養護相談 虐待を受けたり、放任された子どもがいる。家庭の事情により子どもが育てられない。
- ・非行相談 万引、夜間徘徊、異性交遊、暴力などで困っている。
- ・その他の相談 里親として、子どもを育てたい。

◇日時

7月13日(月)・11月9日(月)・令和3年1月18日(月)

午前10時30分～午後4時30分

◇場所 柳井健康福祉センター

クリニックス室

◇相談料 無料

◇その他

・相談は予約制です。事前に予約してください。

・相談の内容は秘密が守られます。

・相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しください。

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

【LINEでの消費相談を】

始めました

柳井地区広域消費生活センターでは、LINEによる消費相談を始めました。

『仕事や学校で電話をかけることができない』『電話で相談しづらい』という人は、ぜひご利用ください。専門資格を持った消費生活相談員が回答します。

◇相談料 無料

(通信料は自己負担)

◇その他 相談のタイミング、内容によって、回答に時間を要する場合があります。

◇LINE登録QRコード

◇問合せ先

柳井地区広域消費生活センター
☎22・2125



募集

【山口県高度産業人材確保事業】

この奨学金返還補助制度は、理系大学院または薬学部で高度な知識を習得している学生を対象とし、学生が大学院修士課程修了または大学卒業の後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合に、貸与を受けていた奨学金の返還額の全部または一部について補助するものです。

◇応募対象

- 次の①～③全てに該当する人
- ①応募時点で、奨学金の貸与を

受けている人または貸与の申請をしている人

※申請前に該当の可否の確認をしてください。

②次のいずれかに該当する人

- ・大学院修士課程の1年生で工学研究科、理学研究科、農学研究科もしくは薬学研究科に在籍している人
- ・大学の薬学部で5年生で薬学共用試験に合格している人

③大学院修士課程を修了または大学を卒業した年の翌年の4月末までに県内製造業で就職することを希望する人

◇募集定員 25人程度

(うち薬剤師枠5人程度)

◇募集期間(当日消印有効)

6月1日(月)～7月31日(金)

◇応募方法 持参または郵送にて提出する

※他の地方公共団体が行う奨学金の返還支援と重複して応募はできません。

※返還補助制度の詳細はホームページを確認してください。

◇応募・問合せ先

山口県産業戦略部総務調整班
〒753・8501

山口市滝町1-1
☎083・933・2465

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618

